

負担金検証調書【令和4年度交付分】

1 負担金の予算決算等について

負担金の名称	一宮建設事務所管内事業協議会負担金		市の担当部課	都市整備部整備課 建設担当		問い合わせ先	0568-44-0333	
負担金の金額	予算額	106,000 円	当初交付額	106,000 円	決算額	106,000 円	前年度決算額	98,000 円

2 負担金の交付先について

交付先の状況	名称	一宮建設事務所管内事業協議会		(法人格の有無)		代表者	一宮市長	所在	一宮市
	構成団体	一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、岩倉市、大口町、扶桑町、一宮建設事務所、愛知県議会議員							
	設置の根拠	一宮建設事務所管内事務所管内事業協議会会則(昭和56年7月16日制定、平成22年7月1日一部改定)							
	意思決定の方法	総会の議事は出席会員の過半数で決し、可否同数の場合は議長の決するところによる							
事務局の体制等	所在	一宮建設事務所			代表者	一宮建設事務所長			
	事業資金の管理責任者	一宮建設事務所長			事業資金の管理者	一宮建設事務所長			
	契約、支出 決裁の方法	(事務局が市である場合) 市のルールに準じているか?		完全準拠でない 場合の内容等					
		(事務局が市でない場合) 具体的に記述	印刷などの高額な契約の場合は見積徴収を行い発注している。					証拠書類 の有無	有
事業資金等の保管方法	金融機関への預け入れ								

3 負担金の対象となる事業等について

事業内容 (事業の全体像)	建設事業の促進、建設事業の企画及び情報収集、建設に関する講習会、見学会等の開催
(犬山市の役割)	要望活動に参加している。職員が協議会主催の研修に参加し、知見向上や資質向上している。
事業実績 (具体的な手法)	愛知県議会建設委員会県内調査において要望活動を行う。職員の知見向上を図るため「新伊勢神トンネル建設現場」及び「都市再生整備計画事業」の視察を開催、職員の資質向上を図るため、2回技術研修会を開催。
負担金を交付して 市が得たメリット	市単独では困難な要望活動ができる。また、市単独では開催困難な現地研修に参加することができ、職員の資質の向上、知見の向上につながっている。

4 負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額(当初支出額)	106,000 円	精算の有無	有	精算(返還)額	0 円	精算後の負担金の額	106,000 円
負担金の対象となる全体事業費(精算がある場合は精算前の額)	収入額	1,854,811 円	支出額	579,103 円	余剰額	1,275,708 円	
構成員の負担割合(根拠)	80,000円(市町割会費)+26,000円(人口割会費)=106,000円						
余剰額が発生した場合の取扱い	翌年度繰越					繰越額	1,275,708 円
交付先における収入の状況(精算前の額)	*						
交付先における 支出の状況	項目	予算(当初支出時の想定)		決算(実績)			
		積算等	金額	積算等	金額	契約の方法、相手方等	
	総会費	過去の実績を踏まえた金額	110,000 円	会場使用料 41,800円 印刷代 30,525円 等	82,029 円	アイプラザー宮 等	
	役員会費	過去の実績を踏まえた金額	40,000 円		0 円		
	調査研究費	過去の実績を踏まえた金額	400,000 円	現地調査費 115,890円 等	123,074 円	名鉄観光サービス 等	
	事業促進費	過去の実績を踏まえた金額	1,275,000 円	広報用パンフレット「事業のあらまし」印刷代、374,000円	374,000 円	中日本航空測量(株)	
	事務費	過去の実績を踏まえた金額	20,000 円		0 円		
	予備費	過去の実績を踏まえた金額	10,000 円		0 円		
	合計		1,855,000 円		579,103 円		
積算がない場合の特記事項							